

第 1274 回経営委員会資料  
平成 28 年 12 月 20 日

## 監査委員会活動結果報告について

監査委員会の職務の執行の状況を、放送法第 39 条第 5 項の規定に基づき報告する。

平成28年12月19日

## 監査委員会活動結果報告書

監査委員 上 田 良 一

監査委員 佐 藤 友美子

監査委員 森 下 俊 三

平成28年9月26日から12月18日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

### I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成28年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、「平成28年度第2四半期業務報告」に記載された業務を対象に行った。また第2四半期業務報告の後に生じた新たな事象などについて、監査委員が必要と認めた業務は、監査の対象とした。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「平成28年度第2四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長、子会社社長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会、IT統制委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから随時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の主な業務監査事項」として、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックについて記載した。
- ・監査実施計画に、「特別監査項目」として掲げた次期会長の任命プロセスについては、経営委員会の経緯を監査委員間で確認し、記載した。

## 1. 重点監査項目

### 1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントへの取り組みの監査

#### 【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の実施状況および指示事項、要改善事項への対応
- IT統制の取り組み

#### ①業務執行状況

リスクマネジメントを推進する立場の静岡放送局副局長が窃盗容疑で逮捕されるなど、地域の放送局で不祥事等が続いた。協会は、全職員に対し「不祥事の根絶について」の緊急通達を出すとともに、緊急の「全国リスクマネジメント推進担当者会議」を開催し、綱紀粛正の徹底を図った。全国の放送局で働く外部キャスターやリポーターについては、業務・勤務管理体制の現状を調査し、複数の管理職の目で指導・育成していくことを周知した。

また、「全国タクシー使用要領」を改正したことに伴い、7月から9月にかけて、全国で勉強会や研修を開催し、改正したルール of 徹底や適正使用の意識醸成に努めた。

さらに11月、「働き方改革」の機運が国・自治体・企業等で高まる中で、協会は、全管理職に対して「適正な業務・勤務管理のポイント」を改めて文書で周知し、人事・労務統括理事が「なぜ、今『働き方改革』か」と題したビデオメッセージを発して、適正な業務・勤務管理の更なる徹底を図った。

リスク管理室は、リスクの「見える化」について、全部局でチェックシートによる重点リスクの点検と新規の課題の洗い出しを行い、特に「勤務管理」「タクシー券の管理」「情報機器の管理」などの項目で、引き続き、ルールに則った確実な対応を進めていくよう求めた。

内部監査室は、本部2部局、放送局6局で実地監査を実施した。また今年度は、子会社13社すべてで業務プロセス調査を行うことを決めており、そのうち4社で調査を実施した。

協会は、情報セキュリティの強化に関して、放送制御システムのネットワーク分離や関連団体における具体施策を決定した。NHKグループ全体で組織的に、24時間365日の集中監視などの情報セキュリティ対策を推進していくとの方針のもと、IT統制委員会等において関連団体との情報共有が図られた。

## ②会長、理事の認識

コンプライアンス統括理事は、「放送局のリスク事案は、局長の責任のもとでその局で対応することが第一である。リスクの芽を先に摘むため、毎週の部長会等で報告をあげて情報を共有し、迅速に対応することを、全国の放送局に徹底させる」との認識を示した。

人事・労務統括理事は「『働き方改革』を進める大前提には、各管理職が適正に業務・勤務管理を行うことがある。そのまた前提となるのが職場でのコミュニケーションであり、この点をもう一度、徹底していく」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は、「グループ全体での情報セキュリティ強化は絶対不可欠な取り組みであり、費用の分担等に関しては、各関連団体に丁寧に説明して進めていく」との認識を示した。

会長は「コンプライアンスや就業規則などは、入局してまだ若いうちに、徹底的に教え、身につけさせることが大切だ。新たな人事施策を導入して、NHKとはどういうところかをきちんと理解させることも必要ではないか」との認識を示した。

## ③監査委員会の認識

適正な業務・勤務管理は、内部統制の根幹であり、協会全体にその意識が徹底され、確実に実行されることを強く求める。リスクの「見える化」で抽出した重点リスクについては、点検の結果を各放送局が今後のリスクマネジメント活動に役立てていくことが大切である。本部のサポート体制も含めて、引き続き注視していく。

NHKグループ全体での情報セキュリティの強化は、社会の要請に依ってNHKへの信頼を確保するために不可欠な取り組みである。協会と関連団体とが十分な連携をとって、具体的な方法や費用分担の在り方を検討し、スピード感をもって実現を図っていくことを注視していく。

### 1-2 グループ経営改革の取り組みの監査

#### 【監査の視点】

- グループ全体での最適な業務体制構築に向けた取り組み
- 子会社等に対する管理強化および内部統制強化支援の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み

## ①業務執行状況

協会は、子会社等に対する指導・監督機能の強化の一環として、タテ・ヨコ管理の所管部局が連携して子会社を管理する「マネジメント連絡会」を、8月以降、月に1回程度、定期的で開催している。業務の「見える化」では、9月をめどに各関連団体（子会社全13社と財団法人4団体）から、委託業務と自主事業の双方の決算データが提出された。タテ・ヨコ管理の所管部局が、より効率的なグループ経営を目指して、これらのデータを分析している。

内部監査室は、NHKグループのガバナンス・内部統制強化を目的として、子会社4社で業務プロセス調査を実施した。子会社の中には、内部監査室との共同調査を実施した会社や、監査法人が参加して調査を実施した会社もあった。各子会社の内部監査についても、協会の内部監査室が連絡会を開催し、監査の進め方や各社の状況を共有した。また内部監査室から送られている非常勤監査役の間でも連絡会を開催して情報共有を図った。

関連団体リスク点検活動は、9月に各社から報告された重点リスクと対応方針を受け、リスク管理室、関連事業局、内部監査室が共同で読み合わせをした上で、フィードバックを行い、各社の業務点検とリスク評価のスキルアップを図っている。

(株)NHKアイテックでは、4月に発足した「経営改革プロジェクト」を中心に抜本改革の取り組みが進められた。決定権者の数を絞り込む管理職改革や地域事業所を整理・統合した地域組織の再編に取り組んだほか、リスクマネジメント改革では、監査計画を策定して全部門での往査を開始した。

## ②会長、副会長、理事の認識

関連事業統括理事は「タテの管理は、職務規程を定め、所管部局長に手引きを配布したことで、さらに機能が強化された。次の課題はヨコの管理の拡充で、これまでの関連事業局に加えて経理局、人事局が連携して、グループ再編を視野に、協会と関連団体の業務の見直しを考えていく」との認識を示した。

人事・労務統括理事は「全体最適の深化を、関連団体を含めて検討していく必要がある。協会と関連団体の業務の整理とそれに応じた要員の配置について、人事局としても関与していくことを検討したい」との認識を示した。

副会長は「各関連団体では、内部統制強化や不正防止の取り組みが着実に進められている。そうした取り組みをもう一步進めて、グループ全体の絵姿をどう描くか、考えていく必要がある」との認識を示した。

会長は「グループ経営推進のため、今年度、若手幹部職員を子会社に出向させたが、こうしたことを繰り返していく中で、コンプライアンスのみならず関連団体と協会との一体感は、相当高まっていくと思う」との認識を示した。

### ③監査委員会の認識

監査委員会は、協会による子会社管理の状況を確認するために、10月から11月にかけてすべての子会社社長へのヒアリングを実施し、12月5日には関連事業統括理事より報告を受けた。

タテ・ヨコの所管部局による新たな子会社管理のシステムは、「マネジメント連絡会」の定期的な開催や、自主事業も含めた業務の「見える化」の実行など、機能し始めていた。また、リスク管理に関しても、三様監査の拡充やリスク抽出活動、ITセキュリティ強化など、NHKグループ全体で取り組みが進められており、各子会社の意識もこれまで以上に高められていた。今後は、こうした取り組みがしっかりと定着し、協会と子会社等の役割分担の見直しなどグループ全体での最適な業務体制の構築に結びつけられていくことを注視していく。とりわけ、新たなサービスへの対応とグループ全体のガバナンス強化は猶予のない課題である。

(株)NHKアイテックでは、抜本改革に向けて、全社一体となって計画的な取り組みが進められている。これらの取り組みの定着とともに、業務の統合や廃止など、組織の構造改革に関して、引き続きその進捗状況を注視していく。

### 1-3 新たなメディア環境への対応状況の監査

#### 【監査の視点】

- インターネットを活用した新たなサービスの検討および進捗状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- スーパーハイビジョンの試験放送の実施および実用放送に向けた準備の状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた放送・サービスの準備状況

#### ①業務執行状況

協会は、8月、4K・8Kの試験放送「NHKスーパーハイビジョン」を開始した。リオデジャネイロオリンピックでは、東京と大阪の6会場でパブリックビューイングを実施し、全国の放送局等でも受信公開を行って、あわせて約21万人の来場者があった。10月には、平成30(2018)年に開始が予定されている4K・8K実用放送に向けて、BS右旋の4K放送およびBS左旋の8K放送の2チャンネルで業務認定申請を総務大臣に対して行った。

インターネットサービスでは、協会は、7月の「参院選2016開票速報」、8月の「天皇陛下お気持ち表明」、9月の北朝鮮核実験や台風16号関連などの

ニュースや番組を放送と同時にインターネットでも提供した。また、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、スポーツイベントの生放送番組を同時配信する「試験的提供A」をはじめ、2020年をにらんだ多様なサービスを実施した。

一方で、協会は、継続して、世界の公共放送の状況やメディア環境を調査し、放送と通信の融合時代にふさわしい受信料制度の在り方の研究を進めている。そして、新たな時代の公共放送の在り方などについて検討する、総務省の「放送を巡る諸課題に関する検討会」に対し、8月、テレビ放送のインターネット常時同時配信を可能とする制度整備の検討を希望するとの意見を提出した。協会は、引き続きオブザーバーなどとして「検討会」とその分科会に参加している。

## ②会長、副会長、理事の認識

放送統括理事は「4K・8Kの番組は、どれくらいの分量を、いくらで、いつごろ作るかをシミュレーションしている。ニュース番組を4Kで制作することも検討して、協会が期待されている先導的役割を果たしていきたい」との認識を示した。

技術統括理事は「4K・8Kを含め放送設備のIP化の流れが加速している。IP化は、機器の小型化や低廉化などにもつながるので、このことを十分理解して設備整備の検討を進めていく必要がある」との認識を示した。

経営企画・ネット展開統括理事は「次期経営計画は、4K・8K実用放送やインターネットサービスの展開、東京オリンピック・パラリンピック、放送センター建替などの諸課題が重なる極めて重要な期間のものとなる。柱は見えるので、テーマごとに今年度中に議論を始めたい」との認識を示した。

副会長は「インターネットの本格的活用や受信料制度の在り方は、総務省の『検討会』でも急ピッチで議論が進められている。協会としてのデジタルサービスの大きな方向性は、経営トップのリーダーシップのもとで、限られた経営資源の有効活用を考えて、示していく必要がある」との認識を示した。

会長は「インターネットでの放送の同時配信は、試験的提供などを繰り返しているが、権利処理の問題をどう解決するかが課題だ。2020年に間に合うように、ここ1、2年で本格的に取り組む必要がある」との認識を示した。

## ③監査委員会の認識

協会は、「公共メディア」として、2020年に世界最高水準の放送・サービスを実現することを目指している。そのためには、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックなどでの実践の検証や、総務省の「検討会」や民間放送事業者の対応などの社会の動向を踏まえて、インターネットサービス提供や4

K・8K制作の方針を早急に固め、グループ一体で人的体制の確保と設備の整備を進めていく必要がある。併せて、受信料制度の在り方を検討していくことも欠かせない。

監査委員会は、これらの課題について、協会が次期経営計画の策定準備を進める中で、経営の意思を統一し、視聴者・国民の十分な理解を得て、主体的に取り組んでいくことを注視していく。

#### 1-4 放送センター建替に向けた取り組みの監査

##### 【監査の視点】

- 業者募集要綱や放送機能、事業継続等の検討状況
- 建設コストの検討状況
- 建替に関するリスクマネジメントの取り組み
- 建替に関する内部監査体制の整備状況

##### ①業務執行状況

協会は8月、放送センター建替の基本計画を、経営委員会の了承を受けて公表した。これを受けて、基本設計と第I期分の実施設計および施工を行う業者の選定作業に入り、業者募集要綱作成のための支援を受ける専門業者を選んだ。引き続き、公平性・透明性を確保し、説明責任を果たしていくための仕組みづくりを進めている。

また、建設期間中の代替スタジオ確保などの事業継続や、メディア環境の変化に対応する将来の放送機能の在り方など、建替に伴う諸課題について、それぞれプロジェクトやワーキンググループを設けて検討を進めた。

一方、内部監査室は、放送センター建替業務の監査に向けて、監査法人も含めた専門チームの編成、および建替業務に関する中長期の監査方針の作成を進めるとともに、今年度の放送センター建替業務の監査に着手した。

##### ②会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「12月、募集要綱の作成から業者選定まで技術評価をお願いする専門家の委員会を設置した。こうした第三者機関に、専門家の目でチェックしてもらおうとともに、内部監査室によるプロセス監査も走らせて、建替業務の公平性・透明性を確保し、確実に説明責任を果たしていく」との認識を示した。

会長は「放送センター建替については、透明性が一番大事だ。隠すことは何もないので、極力、発表をオープンにするという方針で進めていく」との認識

を示した。

### ③監査委員会の認識

放送センターの建替業務は、このあと業者の募集要綱作成から業者選定へと、外部との関わりが多くなる局面に入っていく。監査委員会は、一連の過程が適正にかつ十分な公平性と透明性を確保して進められ、協会が確実に説明責任を果たしていくことを注視していく。

また、新たな放送センターの機能が、将来の協会の業務にふさわしいものとなるように、その検討の過程についても随時報告を求めていく。

## 1-5 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

### 【監査の視点】

- 外国人向けテレビ国際放送の番組内容充実や認知度向上に向けた取り組み
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況
- インターネットの活用や子会社との連携など国際発信の効率的かつ安定的な実施体制構築の状況

### ①業務執行状況

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」では、8月の広島・長崎の原爆の日には平和式典の中継や現地からのレポートを行ったほか、被害の実態を伝える番組も放送するなど、被爆地の平和への願いを多角的に世界に発信した。また、地域からの情報発信の強化にも引き続き取り組み、地元経済の課題など地域の放送局が国内で放送したニュース企画などを第2四半期も66本放送した。さらに日本に在住、滞在している外国人の安全・安心を守るため、国際放送でも、台風の接近に合わせて気象予報士が進路予想をきめ細かく伝えたほか、各地のロボットカメラの映像も利用できるようにシステムを改修した。

一方、大相撲のダイジェスト番組「GRAND SUMO」でウェブサイトを開設し、相撲のルールや決まり手を紹介するコーナーを設けるなど、番組と連動したインターネットサービスの充実にも取り組んだ。

国際展開では、ベトナムの放送局との関係を強化し、NHKの教育番組のベトナム語吹き替え放送やイベントを展開する新しいプロジェクトを開始した。

### ②会長、理事の認識

国際放送統括理事は「テレビ国際放送の次の課題は、日々のニュースの一層

の充実強化だ。報道局や各放送局、海外総支局の協力で、一体となって取り組む。また、インターネットにもっと展開することでNHKを知ってもらい、見てもらおうきっかけを作っていく」との認識を示した。

会長は「九州、北海道、東北と、地域にフォーカスしながら国際放送を出していくと、強い反応がある。引き続き、地方から世界に発信することに力を入れていく。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて何をしていくかを決めていくことも必要だ」との認識を示した。

### ③監査委員会の認識

日本を訪れる外国人旅行者が年間2000万人を超える状況の中、国際放送の役割はますます重要になっている。

来日外国人の多様なニーズや、国内各地の国際放送への期待に応えるためにも、協会は、より戦略的な番組編成や効果的なプロモーションに取り組む必要がある。また、効果的かつ効率的な番組制作を実現するために、本部の各部門と地域の放送局、それに関連団体がさらに連携を深めることも重要である。

一方で、国際放送の一層の普及のためには、質の高いインターネットサービスが求められている。

こうした諸課題に対し、協会がどのように取り組んでいくのか、監査委員会は、引き続き注視していく。

## 2. その他の主な業務監査事項

### 2-1 リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックについて

協会は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックを、2020年の東京大会での放送・サービスの課題を洗い出す場として位置づけた。そのために、過去最大規模のデジタルサービスを展開し、4K・8K放送のノウハウを蓄積するとともに、パラリンピックへの関心を高める取り組みを積極的に実施した。

このうち、オリンピックでは、海外でのオペレーションとしてはこれまでで最も多い約370人の職員を現地に派遣し、夏季大会では初めて独自の特設スタジオを設置して、現地から会場の熱気や選手の情報を伝えた。

4K・8K試験放送では、現地に中継車2台を持ち込んで、1日平均11時間の8K放送を実施したほか、8K映像を4Kに変換して、ハイブリッドキャストとNHKオンデマンドで配信する実験も行った。

デジタルサービスでは、テレビの放送を同時にインターネットで配信する「試験的提供A」を競泳や卓球などの決勝種目を中心に実施したほか、中継放送し

ていない競技の映像をインターネットで提供する「ライブストリーミング配信」や、放送を見られなかった人のための「見逃し配信」を実施した。競技のハイライト場面をコンパクトにまとめて配信する「ハイライト動画」は、若い年齢層にもよく見られ、再生回数は7900万回を超えた。

一方、パラリンピックでは、初めて競技の中継放送を行い、テレビの放送時間は合計133時間と前回のロンドン大会の約3倍になった。また、教育テレビでは、障害がある人たちに向けて、字幕や解説音声に加えて手話を付けたユニバーサル放送を行った。デジタルサービスでも、パラリンピックでは初めて「ライブストリーミング配信」や「見逃し配信」を実施した。

この間、オリンピック、パラリンピックを通じて、協会は、派遣した職員の安全管理を徹底して、大きな事故なく取材・放送を完遂した。

協会は、10月に「2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部」を発足させた。

報道担当理事は「今回の大会では、多くの成果があった一方で、若者のオリンピック離れの傾向もうかがえた。若者に訴求するために、東京大会に向けて、見たい時に見たいものを見たい所で見ると、というインターネット展開に力を入れていきたい」との認識を示した。

放送統括理事は「東京大会に向けた取り組みや課題を協会全体で情報共有して、何ができるのかを考えていく。例えば、すべての放送局に聖火リレーで何らかの役割を果たしてもらうなど、さまざまな取り組みを全局体制で実施していきたい」との認識を示した。

### 3. 特別監査項目について

会長が来年1月に任期満了を迎えることから、経営委員会は、7月26日に会長任命に関する指名部会を立ち上げ、8月30日に任命手続の内規を確認し、10月11日に5項目からなる次期会長の資格要件を決定した。10月25日に現会長から協会の業務状況の説明を受け、11月8日に今後のスケジュールと手続きの確認を行い、11月22日に現会長の業績評価に関する意見交換を開始した。12月6日に指名部会で現会長の業績評価およびその他の候補者の推薦を確認し、次期会長任命の最終候補者として上田良一氏を決定した。引き続き、経営委員会で議論を行い、全会一致で上田氏を次期会長に任命することを決定し、公表した。

監査委員会は、この間の次期会長の任命プロセスは、所定の手続きに従った適切なものだったと認識している。

## II 会計監査

監査委員会は、11月7日、平成28年7月から9月の監査実施概要について、会計監査人である新日本有限責任監査法人から説明を受けた。引き続き、コミュニケーションを強化していくことを確認するとともに、ITを活用した新たな監査アプローチについて意見交換を行った。また、11月21日には、中間決算監査結果について説明を受け、中間財務諸表について有用な情報を表示しているとの報告を受けた。

## III 監査委員会の活動

### 1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- ・平成28年 9月27日  
平成28年4月1日から9月25日までの監査委員会活動結果報告
- ・平成28年12月 6日  
協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告

### 2. 監査委員会の開催

- 第232回監査委員会（平成28年9月26日）
  - ・ 関連団体調査結果報告（日本国際放送、NHKプラネット中国支社）
  - ・ 第1四半期の監査委員会活動結果報告書(案)の決議
  - ・ 放送局長ヒアリング報告(前橋局)
  - ・ 静岡放送局副局長の逮捕事案について
- 第233回監査委員会（平成28年10月11日）
  - ・ 放送局長ヒアリング報告（旭川局、札幌局）
- 第234回監査委員会（平成28年10月24日）
  - ・ 会長との意見交換
  - ・ 内部監査結果報告（佐賀局、帯広局、室蘭局）
  - ・ 放送局長ヒアリング報告（山形局、仙台局）

- 第235回監査委員会（平成28年11月7日）
  - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
  - ・ 内部監査結果報告（名古屋局）
  - ・ 関連団体調査結果報告（NHKエンタープライズ、NHKプラネット九州支社、NHK営業サービス）
  - ・ 第2四半期の監査委員会活動結果報告書（案）について
  - ・ 放送局長ヒアリング報告（宮崎局）
  
- 第236回監査委員会（平成28年11月21日）
  - ・ 副会長より人事等の説明
  - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
  - ・ 内部監査結果報告（考査室、首都圏放送センター、静岡局、旭川局）
  - ・ 子会社社長ヒアリング報告
  
- 第237回監査委員会（平成28年12月5日）
  - ・ 関連事業統括理事より子会社管理状況の報告
  - ・ 会長ヒアリング
  - ・ 第2四半期の監査委員会活動結果報告書（案）について
  - ・ 放送局長ヒアリング報告（和歌山局、徳島局）

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
木田専務理事	11月18日	上田委員
大橋理事	11月21日	上田委員
根本理事	11月21日	上田委員
坂本理事	11月24日	上田委員
黄木理事	11月28日	上田委員
今井専務理事	11月28日	上田委員
森永専務理事・技師長	11月29日	上田委員
堂元副会長	11月29日	上田委員
荒木理事	11月30日	上田委員
初井会長	12月 5日	上田委員 佐藤委員 森下委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
アナウンス室長	10月31日
経営企画局長	11月 1日
2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部 副本部長	11月 1日
人事局長	11月 4日
編成局長	11月 4日
放送センター建替本部副本部長	11月 7日
関連事業局長	11月11日
経理局長	11月18日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
旭川放送局長	10月 7日	上田委員	放送会館
札幌放送局長	10月 7日	上田委員	放送会館 ㈱NHKプラネット 北海道支社
山形放送局長	10月20日	上田委員	放送会館 放送所
仙台放送局長	10月21日	上田委員	放送会館・新放送会館 ㈱NHKプラネット 東北支社
宮崎放送局長	10月28日	上田委員	放送会館 地域発ドラマロケ地 放送所
和歌山放送局長	11月25日	上田委員	放送会館 報道室・ヘリポート ロボットカメラ
徳島放送局長	12月 1日	上田委員	放送会館 放送所 サテライトスタジオ

海外総支局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
アメリカ総局長	12月7日	上田委員
ワシントン支局長	12月9日	上田委員

子会社社長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(株)日本国際放送社長	10月5日	上田委員
(株)NHKエデュケーショナル社長	10月12日	上田委員
(株)NHKビジネスクリエイト社長	10月12日	上田委員
(株)NHKプロモーション社長	10月14日	上田委員
(株)NHKアート社長	10月14日	上田委員
NHK営業サービス(株)社長	10月17日	上田委員
(株)NHKグローバルメディアサービス社長	10月19日	上田委員
(株)NHKエンタープライズ社長	10月26日	上田委員
(株)NHKメディアテクノロジー社長	10月26日	上田委員
(株)NHK出版社長	11月4日	上田委員

㈱NHKプラネット社長	11月9日	上田委員
㈱NHK文化センター社長	11月9日	上田委員
㈱NHKアイテック社長	11月30日	上田委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
CEATEC2016視察	10月4日	上田委員
8K関連の研究成果視察	10月11日	上田委員 佐藤委員 森下委員
ワープステーション江戸視察	10月13日	上田委員
報道局ソーシャルリスニングチーム等視察	10月24日	上田委員 佐藤委員 森下委員
InterBEE2016視察	11月16日	上田委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1268回	9月27日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1269回	10月11日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1270回	10月25日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1271回	11月8日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1272回	11月22日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1273回	12月6日	上田委員、佐藤委員、森下委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第20回	9月27日	上田委員
第21回	10月4日	上田委員
第22回	10月11日	上田委員
第23回	10月18日	上田委員
第24回	10月25日	上田委員
第25回	11月1日	上田委員
第26回	11月8日	上田委員
第27回	11月21日	上田委員
第28回	11月29日	上田委員
第29回	12月6日	上田委員
第30回	12月12日	上田委員

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第2回	9月27日	上田委員
第3回	12月6日	上田委員

○ IT統制委員会

回	日付	監査委員
第4回	11月24日	上田委員